

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		(自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日)	(自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)	(自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)	(自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	(自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,418,548	1,352,578	1,244,009	1,333,972	1,432,814
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	626,515	253,894	215,642	300,569	226,758
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	687,058	58,374	30,608	173,141	222,095
連結純資産額	百万円	1,648,604	1,676,397	1,751,065	2,030,514	2,619,722
連結総資産額	百万円	69,586,868	69,961,495	71,019,914	71,224,386	68,436,545
1株当たり純資産額	円	117.43	122.22	141,999.43	236,067.31	270,774.25
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純 損失)	円	181.92	12.88	5,534.77	35,508.91	47,429.24
潜在株式調整後1株当 り当期純利益	円	-	10.75	4,950.56	29,489.80	41,837.99
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.25	9.91	10.77	10.28	11.74
連結自己資本利益率	%	78.37	10.63	4.10	18.20	18.08
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	1,507,007	5,605,738	5,996,358	1,893,820	5,340,534
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	1,842,139	6,718,245	5,649,861	470,601	5,123,849
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	219,834	40,693	53,991	118,413	23,501
現金及び現金同等物の期 末残高	百万円	4,439,847	3,367,581	3,768,265	2,227,114	1,987,275
従業員数 〔外、平均臨時従業員 数〕	人	27,657 [17,559]	26,566 [16,877]	25,061 [16,162]	26,015 [16,902]	26,640 [17,892]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、従来より相殺を行っていた信用保証協会保証付保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返を除き平成18年度から相殺しております。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5. 当行は平成16年9月17日の臨時株主総会及び種類株主総会において、親会社である株式会社みずほホールディングス及び株式会社みずほフィナンシャルグループの発行する株式の内容と当行の発行する株式の内容との相互関係の統一・整備を図ること等を目的として、各種株式の併合を決議いたしました。

当該株式併合の内容は、以下のとおりであります。

- (1) 普通株式1,000株を1株に併合。
- (2) 第一回第一種優先株式、第二回第二種優先株式、第三回第二種優先株式、第四回第四種優先株式、第五回第五種優先株式、第六回第六種優先株式、第七回第七種優先株式、第八回第八種優先株式、及び第九回第九種優先株式1,000株を1株に併合。
- (3) 第十回第十三種優先株式200株を1株に併合。

なお、株式併合の効力発生日は、平成16年10月19日であります。

平成14年度期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりであります。なお、平成14年度の数値については新日本監査法人の監査を受けておりません。

		平成14年度	平成15年度
1株当たり純資産額	円	117,439.66	122,228.80
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	181,920.09	12,886.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	10,753.76

6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成14年度は1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

7. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

8. 連結株価収益率については、当行は上場していないため記載しておりません。

(2)当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	百万円	1,249,183	1,265,134	1,132,660	1,168,793	1,264,218
経常利益 (は経常損失)	百万円	622,244	274,646	191,411	211,154	179,092
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	628,556	98,208	22,129	137,060	206,289
資本金	百万円	650,000	650,000	650,000	650,000	650,000
発行済株式総数	千株	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		3,776,704	3,776,704	3,776	3,833	3,927
		第一回第一種 優先株式	第一回第一種 優先株式	第一回第一種 優先株式	第二回第二種 優先株式	第三回第二種 優先株式
		14,190	14,190	14	43	5
		第二回第二種 優先株式	第二回第二種 優先株式	第二回第二種 優先株式	第三回第二種 優先株式	第四回第四種 優先株式
		43,000	43,000	43	5	64
		第三回第二種 優先株式	第三回第二種 優先株式	第三回第二種 優先株式	第四回第四種 優先株式	第五回第五種 優先株式
		43,000	43,000	43	64	85
		第四回第四種 優先株式	第四回第四種 優先株式	第四回第四種 優先株式	第五回第五種 優先株式	第六回第六種 優先株式
		64,500	64,500	64	85	71
		第五回第五種 優先株式	第五回第五種 優先株式	第五回第五種 優先株式	第六回第六種 優先株式	第七回第七種 優先株式
85,500	85,500	85	71	71		
第六回第六種 優先株式	第六回第六種 優先株式	第六回第六種 優先株式	第七回第七種 優先株式	第八回第八種 優先株式		
71,250	71,250	71	71	18		
第七回第七種 優先株式	第七回第七種 優先株式	第七回第七種 優先株式	第八回第八種 優先株式	第九回第九種 優先株式		
71,250	71,250	71	18	18		
第八回第八種 優先株式	第八回第八種 優先株式	第八回第八種 優先株式	第九回第九種 優先株式	第十回第十三種 優先株式		
18,200	18,200	18	18	1,800		
第九回第九種 優先株式	第九回第九種 優先株式	第九回第九種 優先株式	第十回第十三種 優先株式			
18,200	18,200	18	1,800			
第十回第十三種 優先株式	第十回第十三種 優先株式	第十回第十三種 優先株式				
360,000	360,000	1,800				
純資産額	百万円	1,688,479	1,754,828	1,820,977	2,019,257	2,081,289
総資産額	百万円	69,305,777	69,829,484	70,501,625	70,003,728	66,874,790
預金残高	百万円	49,007,196	50,541,987	50,989,575	52,368,367	53,118,788
債券残高	百万円	3,918,740	2,810,806	2,346,925	2,016,614	1,564,366
貸出金残高	百万円	37,885,417	37,001,430	34,063,135	34,188,553	34,065,059
有価証券残高	百万円	8,535,213	15,238,948	21,121,490	20,504,122	15,226,739
1株当たり純資産額	円	127.99	142.99	160,510.94	233,138.55	265,344.06

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
	-	-	-	24,250	41,425
	第一回第一種優先株式	第一回第一種優先株式	第一回第一種優先株式	第二回第二種優先株式	第三回第二種優先株式
	-	22.50	22,500	8,200	14,000
	第二回第二種優先株式	第二回第二種優先株式	第二回第二種優先株式	第三回第二種優先株式	第四回第四種優先株式
	-	8.20	8,200	14,000	47,600
	第三回第二種優先株式	第三回第二種優先株式	第三回第二種優先株式	第四回第四種優先株式	第五回第五種優先株式
	-	14.00	14,000	47,600	42,000
	第四回第四種優先株式	第四回第四種優先株式	第四回第四種優先株式	第五回第五種優先株式	第六回第六種優先株式
	-	47.60	47,600	42,000	11,000
	第五回第五種優先株式	第五回第五種優先株式	第五回第五種優先株式	第六回第六種優先株式	第七回第七種優先株式
	-	42.00	42,000	11,000	8,000
	第六回第六種優先株式	第六回第六種優先株式	第六回第六種優先株式	第七回第七種優先株式	第八回第八種優先株式
	-	11.00	11,000	8,000	17,500
	第七回第七種優先株式	第七回第七種優先株式	第七回第七種優先株式	第八回第八種優先株式	第九回第九種優先株式
	-	8.00	8,000	17,500	5,380
	第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式	第九回第九種優先株式	第十回第十三種優先株式
	-	17.50	17,500	5,380	16,000
	第九回第九種優先株式	第九回第九種優先株式	第九回第九種優先株式	第十回第十三種優先株式	(普通株式)
	-	5.38	5,380	16,000	-)
第十回第十三種優先株式	第十回第十三種優先株式	第十回第十三種優先株式	(普通株式)	(第三回第二種優先株式)	
-	-	-	-)	-)	
(普通株式)	(普通株式)	(普通株式)	(第二回第二種優先株式)	(第四回第四種優先株式)	
-)	-)	-)	-)	-)	
(第一回第一種優先株式)	(第一回第一種優先株式)	(第一回第一種優先株式)	(第三回第二種優先株式)	(第五回第五種優先株式)	
-)	-)	-)	-)	-)	
(第二回第二種優先株式)	(第二回第二種優先株式)	(第二回第二種優先株式)	(第四回第四種優先株式)	(第六回第六種優先株式)	
-)	-)	-)	-)	-)	
(第三回第二種優先株式)	(第三回第二種優先株式)	(第三回第二種優先株式)	(第五回第五種優先株式)	(第七回第七種優先株式)	
-)	-)	-)	-)	-)	
(第四回第四種優先株式)	(第四回第四種優先株式)	(第四回第四種優先株式)	(第六回第六種優先株式)	(第八回第八種優先株式)	
-)	-)	-)	-)	-)	
(第五回第五種優先株式)	(第五回第五種優先株式)	(第五回第五種優先株式)	(第七回第七種優先株式)	(第九回第九種優先株式)	
-)	-)	-)	-)	-)	
(第六回第六種優先株式)	(第六回第六種優先株式)	(第六回第六種優先株式)	(第八回第八種優先株式)	(第十回第十三種優先株式)	
-)	-)	-)	-)	-)	
(第七回第七種優先株式)	(第七回第七種優先株式)	(第七回第七種優先株式)	(第九回第九種優先株式)		
-)	-)	-)	-)		
(第八回第八種優先株式)	(第八回第八種優先株式)	(第八回第八種優先株式)	(第十回第十三種優先株式)		
-)	-)	-)	-)		
(第九回第九種優先株式)	(第九回第九種優先株式)	(第九回第九種優先株式)			
-)	-)	-)			
(第十回第十三種優先株式)	(第十回第十三種優先株式)	(第十回第十三種優先株式)			
-)	-)	-)			

回次		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	166.42	23.43	3,289.79	26,057.69	43,372.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	19.03	3,197.79	21,766.24	38,294.74
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.39	10.02	10.87	10.23	12.12
自己資本利益率	%	69.39	17.13	2.13	12.84	16.80
配当性向	%	-	-	-	93.52	96.28
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	19,496 [10,689]	18,032 [11,424]	16,035 [10,989]	15,621 [11,212]	16,400 [11,717]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第5期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、従来より相殺を行っていた信用保証協会保証付保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返を除き第5期から相殺しております。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、第5期から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表等」の「1株当たり情報」に記載しております。

5. 当行は平成16年9月17日の臨時株主総会及び種類株主総会において、親会社である株式会社みずほホールディングス及び株式会社みずほフィナンシャルグループの発行する株式の内容と当行の発行する株式の内容との相互関係の統一・整備を図ること等を目的として、各種株式の併合を決議いたしました。

当該株式併合の内容は、以下のとおりであります。

(1) 普通株式1,000株を1株に併合。

(2) 第一回第一種優先株式、第二回第二種優先株式、第三回第二種優先株式、第四回第四種優先株式、第五回第五種優先株式、第六回第六種優先株式、第七回第七種優先株式、第八回第八種優先株式、及び第九回第九種優先株式1,000株を1株に併合。

(3) 第十回第十三種優先株式200株を1株に併合。

なお、株式併合の効力発生日は、平成16年10月19日であります。

第1期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりであります。なお、第1期の数値については新日本監査法人の監査を受けておりません。

		第1期	第2期
1株当たり純資産額	円	127,997.72	142,995.92
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	166,429.80	23,434.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	19,037.46

6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第1期は1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

7. 自己資本比率は、第5期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国内基準を採用しております。

なお、第4期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。

8. 株価収益率については、当行は上場していないため記載しておりません。

2【沿革】

明治6年6月	第一国立銀行創設
明治29年9月	株式会社第一銀行に改組
明治30年7月	株式会社日本勸業銀行設立
昭和46年10月	株式会社第一銀行と株式会社日本勸業銀行との合併により株式会社第一勸業銀行発足（資本金540億円）
平成6年10月	第一勸業証券株式会社を設立（現社名 みずほ証券株式会社）
平成7年11月	第一勸業信託銀行株式会社を設立
平成11年4月	第一勸業信託銀行株式会社と富士信託銀行株式会社を合併し、第一勸業富士信託銀行株式会社を設立（現社名 みずほ信託銀行株式会社）
平成12年9月	株式会社富士銀行、株式会社日本興業銀行とともに、株式会社みずほホールディングスを設立
平成12年10月	第一勸業証券株式会社と富士証券株式会社及び興銀証券株式会社を合併し、みずほ証券株式会社を設立
平成12年10月	第一勸業富士信託銀行株式会社と興銀信託銀行株式会社を合併し、みずほ信託銀行株式会社を設立
平成14年1月	当行、株式会社富士銀行及び株式会社日本興業銀行の3行を、株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編する分割合併契約を締結、また、みずほ証券株式会社及びみずほ信託銀行株式会社を株式会社みずほホールディングスの直接子会社とする子会社管理営業分割契約を締結（同年2月臨時株主総会にて承認）
平成14年4月	株式会社富士銀行、株式会社日本興業銀行と会社分割及び合併を行い、株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行が発足
平成15年1月	株式会社みずほフィナンシャルグループ発足
平成15年3月	みずほインベスターズ証券株式会社を子会社化
平成15年5月	再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から分離することを目的に、当行の直接子会社として、株式会社みずほプロジェクトを設立
平成17年10月	当初目的を終えたことから、再生専門子会社である株式会社みずほプロジェクトは当行と合併 株式会社みずほホールディングス（現 株式会社みずほフィナンシャルストラテジー）が保有する当行および株式会社みずほコーポレート銀行の株式の全てを株式会社みずほフィナンシャルグループが取得

3【事業の内容】

当行は、個人・国内一般事業法人・地方公共団体を主要なお客さまとし、銀行業務を中心に、証券業務その他金融サービスに係る事業を行っております。

「みずほフィナンシャルグループ」(以下、「当グループ」という)は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、連結子会社133社及び持分法適用関連会社19社等で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務、資産運用・管理業務などの金融サービスを提供しております。

当行の組織を図によって示すと次のとおりであります。

(注) 平成19年4月2日付で、本部組織に関する以下の変更を実施いたしました。

1. 主計部内に「ディスクロージャー管理室」を新設いたしました。
2. 事務グループにおいて、「事務統括部」、「事務推進部」を統合し、「事務サービス部」とし、「融資・外為事務サービス部」を新設いたしました。「オペレーションサービス部」の部名を「本部事務サービス部」に変更いたしました。
3. 「業務部」の部名を「支店業務部」に変更し、「支店業務第一ユニット」から「支店業務第六ユニット」の6ユニット体制を「支店業務第一ユニット」から「支店業務第五ユニット」の5ユニット体制といたしました。
4. 個人グループにおいて、「個人企画部」、「リテール・職域業務部」、「ローン業務部」の3部を「個人業務部」、「ローン・リテール業務部」の2部に再編いたしました。また、「リテール・職域業務部」内の「職域営業室」を「個人業務部」に移管し、「コンサルティング業務部」内の「運用商品室」を廃止いたしました。
5. 法人グループにおいて、「法人企画部」の部名を「法人業務部」に変更いたしました。「事業調査部」内の「法人コンサルティング室」を「A・L・Cアドバイザー部」に移管し、「事業調査部」を「事業調査室」とし、「法人業務部」内へ移管いたしました。
6. 「公共企画部」の部名を「公共業務部」に変更いたしました。
7. 「プロダクト部門」を「業務開発部門」とし、「証券部」を「証券・信託業務部」に、「EC推進部」を「eビジネス業務部」に改編いたしました。また、「外為業務部」を廃止し、傘下の「外為事務センター」を事務グループ内に新設された「融資・外為事務サービス部」に移管いたしました。
8. 「業務監査部」内に「監査革新室」を新設いたしました。また、「東日本監査室」と「西日本監査室」を統合し「営業店監査室」といたしました。

当行及び当行の主な連結子会社等を事業セグメント別に区分いたしますと、下記の通りとなります。

銀行業：(株)みずほ銀行、みずほ信用保証(株)

証券業：みずほインベスターズ証券(株)

その他：みずほファクター(株)、ユーシーカード(株)、みずほキャピタル(株)、確定拠出年金サービス(株)、日本抵当証券(株)

4【関係会社の状況】

(親会社)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 被所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
株式会社みずほフ ィナンシャルグル ープ	東京都千代田区	1,540,965	金融持株会社	100.00 () []	2 (2)	-	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係	不動産賃貸借 関係	-

(連結子会社)

銀行業

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
みずほビジネスサ ービス株式会社	東京都渋谷区	90	事務受託業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より建 物の一部賃借	-
みずほインターナ ショナルビジネスサ ービス株式会社	東京都中央区	22	事務受託業務	100.00 () []	3	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
みずほスタッフ株式 会社	東京都千代田区	90	人材派遣業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 人材派遣関係 業務委託関係	-	-
みずほヒューマンサ ービス株式会社	東京都千代田区	10	事務受託業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より建 物の一部賃借	-
みずほゼネラルサ ービス株式会社	東京都新宿区	20	事務受託業務	100.00 () []	4	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より建 物の一部賃借	-
みずほマーケティング エキスパート株式 会社	東京都港区	20	窓口相談等業 務・人材派遣業 務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託関係 人材派遣関係	-	-
みずほローンエキ スパート株式会社	東京都千代田区	10	ローン事務受託 業務	100.00 () []	3	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
みずほ不動産調査サ ービス株式会社	東京都中央区	60	担保不動産調 査・評価業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
みずほ信用保証株式 会社	東京都千代田区	13,281	信用保証業務	100.00 () []	3 (1)	-	預金取引関係	-	-
みずほビジネス金融 センター株式会社	東京都千代田区	10	銀行代理業務	100.00 () []	5	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より建 物の一部賃借	-
みずほギャランティ 株式会社	東京都千代田区	2,300	信用保証業務	100.00 () []	3	-	預金取引関係	-	-

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
Mizuho Finance (Aruba) A.E.C.	オランダ領アルバ島	10 千米ドル	金融業務	100.00 () []	-	-	金銭貸借関係	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) A Limited	英国領ケイマン諸島	2,600	金融業務	100.00 () []	-	-	金銭貸借関係	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) E Limited	英国領ケイマン諸島	2,400	金融業務	100.00 () []	-	-	金銭貸借関係	-	-
MHBK Capital Investment (USD)1 Limited	英国領ケイマン諸島	5,050 千米ドル	金融業務	100.00 () []	-	-	金銭貸借関係	-	-
みずほオペレーションサービス株式会社	東京都港区	20	システム管理 業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃借	-
みずほオフィスマネジメント株式会社	東京都千代田区	30	管理事務受託 業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃借	-
MHBK Capital Investment (JPY)1 Limited	英国領ケイマン諸島	2,105	金融業務	100.00 () []	-	-	金銭貸借関係	-	-

証券業

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区	80,288	証券業務	55.16 (0.01) [0.84]	-	-	預金取引関係 証券取引関係	提出会社より建 物の一部賃借	-
みずほインベスターズビジネスサービス株式会社	千葉県船橋市	100	事務代行業務・ 人材派遣業務	100.00 (100.00) []	-	-	預金取引関係	-	-

その他事業

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
みずほファクター株式会社	東京都千代田区	1,000	ファクタリング 業務	100.00 () []	3 (1)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
みずほクレジット株式会社	東京都港区	30	金融業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
みずほ債権回収株式 会社	東京都中央区	500	債権管理回収業 務	100.00 () []	3	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より建 物の一部賃借	-
みずほE Bサービス 株式会社	東京都文京区	50	ソフトウェア業 務	100.00 () []	3	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
みずほドリームパー トナー株式会社	東京都文京区	10	宝くじ証票整理 業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	-	-
ユーシーカード株式 会社	東京都千代田区	500	クレジットカード 業務	50.99 () []	4 (2)	-	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	-	クレジ ットカ ード事 業に関 する包 括的業 務提携
エムエイチカードサ ービス株式会社	東京都港区	100	クレジットカード 業務	100.00 (100.00) []	-	-	預金取引関係	-	-
みずほキャピタル株 式会社	東京都中央区	902	ベンチャーキャ ピタル業務	49.99 () [24.36]	3	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
みずほキャピタル第 1号投資事業有限責 任組合	東京都中央区	11,600	金融業務	-	-	-	出資関係	-	-
エムエイチシーシー 第一号投資事業有限 責任組合	東京都中央区	3,000	金融業務	-	-	-	出資関係	-	-
エムエイチシーシー 第三号投資事業有限 責任組合	東京都中央区	3,000	金融業務	-	-	-	出資関係	-	-
投資事業有限責任組 合エムエイチシーシ ーアイティー式千	東京都中央区	5,000	金融業務	-	-	-	出資関係	-	-
富士銀キャピタル参 号投資事業有限責任 組合	東京都中央区	1,100	金融業務	-	-	-	出資関係	-	-
MW 1号投資事業組 合	東京都中央区	330	金融業務	-	-	-	出資関係	-	-
興銀インベストメン ト(3iBJ) No.2ファ ンド	東京都中央区	5,600	金融業務	-	-	-	-	-	-
みずほキャピタル第 2号投資事業有限責 任組合	東京都中央区	11,160	金融業務	-	-	-	出資関係	-	-

(持分法適用関連会社)
 その他事業

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
みずほマネジメント アドバイザー株式 会社	東京都千代田区	100	企業財務アドバ イザリー業務	50.00 () []	1	-	預金取引関係	-	マーケテ ィングに 係る業務 受託
確定拠出年金サービ ス株式会社	東京都港区	2,000	確定拠出年金関 連業務	25.50 () []	-	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
みずほキャピタルパ ートナーズ株式会社	東京都千代田区	10	企業財務アドバ イザリー業務	50.00 (50.00) []	-	-	-	-	-
MH Capital Develop ment ,Ltd.	英国領ケイマン諸 島	5	金融業務	() [100.00]	-	-	-	-	-
MH Capital Develop ment , Ltd.	英国領ケイマン諸 島	5	金融業務	() [100.00]	-	-	-	-	-
MHCB Consulting (T hailand) Co., Ltd.	タイ王国バンコッ ク市	2,000 千タイパーツ	有価証券投資業 務・コンサルテ ィング業務・ア ドバイザリー業 務	21.00 (21.00) []	-	-	-	-	-
マックス・インベス トメント・アドバイ ザリー株式会社	東京都中央区	80	コンサルティング業	25.00 () []	1	-	預金取引関係	-	-
日本抵当証券株式会 社	東京都中央区	1,400	抵当証券業務	25.40 () [19.32]	2	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
MH Capital Partner s , L.P.	英国領ケイマン諸 島	20,612	金融業務	-	-	-	出資関係	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はみずほインベスターズ証券株式会社であります。
 2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほインベスターズ証券株式会社であります。
 3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
 4. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
 5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
 6. 平成19年5月31日に、当行は、当行が所有する日本抵当証券株式会社の全株式を芙蓉総合リース株式会社に売却しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成19年3月31日現在

	銀行業	証券業	その他	合計
従業員数(人)	22,748 [17,123]	2,233 [320]	1,659 [449]	26,640 [17,892]

(注) 1. 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。嘱託及び臨時従業員17,830人を含んでおりません。

2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
16,400 [11,717]	36歳 11月	14年 8月	6,921

(注) 1. 従業員数は、行外への出向者を除き、行外から受け入れた出向者を含んでおります。また、執行役員28人(取締役兼務者の7人を含まず)、嘱託及び臨時従業員11,491人を含んでおりません。

2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。

3. 平均年間給与は、3月末の当行従業員に対して支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金(株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社からの転籍転入者については転籍元会社で支給されたものを含む。)を合計したものであります。

4. 平均勤続年数は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社の間で転籍異動した者については、転籍元会社での勤続年数を通算しております。

5. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数(行外への出向者を含む)は15,537人であり、労使間においては、特記すべき事項はありません。